

一鳥取県公報

平成15年11月4日(火) 第7533号

每週火 金曜日発行

目	次

告	示	結核予防法による医療機関の指定 (663) (健康対策課)	1
		漁業災害補償法による漁獲共済に係る区域及び区分の設定の一部改正 (664) (水産課)	1
		建築基準法による道路の位置の指定 (665) (建築課)	2
公	告	平成15年度鳥取県屋外広告物講習会の開催 (都市計画課)	2
细漆	八生	一似辞名》,从 小宝饰 (2

生	=
	小

鳥取県告示第663号

結核予防法 (昭和26年法律第96号) 第36条第1項の規定に基づき、医療機関を指定したので、結核予防法施行 令 (昭和26年政令第142号) 第2条の5第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成15年11月4日

鳥取県知事 片 山 善

名 称	所 在 地	指定年月日
かも調剤薬局	米子市両三柳1890 - 2	平成15年10月24日

鳥取県告示第664号

平成9年鳥取県告示第647号 (漁業災害補償法による漁獲共済に係る区域及び区分の設定について)の一部を 次のように改正し、平成15年10月1日から適用する。

平成15年11月4日

鳥取県知事 片 山

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)を当該改正部分に対応する同表の改 正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	Ź	改 正 前			
加入区 区 域の名称	区分	加入区 の名称	区域	区分	

略			略		
鳥取福	鳥取県漁業協同組合	m (z	福部加	福部村漁業協同組合	略
部加入	の区域のうち旧福部	略	入区	の区域	
<u>X</u>	村漁業協同組合の区				
	域				
略			略		

鳥取県告示第665号

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を平成15年11月 4 日付けで次のとおり指定したので、建築基準法施行規則 (昭和25年建設省令第40号) 第10条の規定により告示する。

その関係図面は、鳥取県西部総合事務所県土整備局建築住宅課において縦覧に供する。

平成15年11月4日

鳥取県知事 片 山 善 博

申請者の主たる事務所の所在地、 名称及び代表者の氏名	道路の位置の指定場所	道路の幅員及び延長		
米子市道笑町四丁目138	西伯郡淀江町大字小波字東外浜1194 -	幅員 6.00メートル		
カナートプロダクツ株式会社	2	延長 76.50メートル		
代表取締役 谷本賢司				

公		告
_		_

鳥取県屋外広告物条例 (昭和37年鳥取県条例第31号) 第10条の3第1項の規定により、平成15年度鳥取県屋外 広告物講習会を次のとおり開催する。

平成15年11月4日

鳥取県知事 片 山 善博

1 講習会の日時及び場所並びに講習の課程

日 時	講 習 の 課 程	場所
平成15年11月28日 (金)	広告物に関する法令	鳥取市尚徳町101 - 5
午前10時から	広告物の表示の方法に関する事項	鳥取県立県民文化会館
	広告物の施工に関する事項	第5会議室

2 受講申込手続

(1) 受講申込書の配布

受講申込書は、鳥取県県土整備部都市計画課、各総合事務所の県土整備局維持管理課、各地方県土整備局維持管理課及び各市町村役場において配布する。

(2) 受講申込書の受付期間

平成15年11月4日 (火) から同月25日 (火) まで (日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日を除く。)

(3) 受講申込書の提出先

次のいずれかの場所に提出すること。なお、送付による場合は、アの場所に送付すること。

- ア 鳥取市東町一丁目220 鳥取県県土整備部都市計画課土地利用係 (鳥取県庁本庁舎 5 階)
- イ 鳥取市立川町六丁目176 鳥取県鳥取地方県土整備局維持管理課 (東部総合事務所内)
- ウ 八頭郡郡家町大字郡家100 鳥取県八頭地方県土整備局維持管理課 (八頭総合事務所内)
- 工 倉吉市東巌城町 2 鳥取県中部総合事務所県土整備局維持管理課
- 才 米子市糀町一丁目160 鳥取県西部総合事務所県土整備局維持管理課
- 力 日野郡日野町根雨730 鳥取県日野総合事務所県土整備局維持管理課
- 3 受講手数料及び納付方法

受講手数料は4,400円とし、その金額に相当する鳥取県収入証紙を受講申込書の証紙ちょう付欄にはり付けて納付すること。この場合、消印しないこと。

4 講習の課程の一部免除

鳥取県屋外広告物条例施行規則 (昭和37年鳥取県規則第50号) 第12条第2項の規定により、講習会における 講習の課程のうち広告物の施工に関する事項の課程の免除を受けようとする者は、同項各号のいずれかに該当 することを証する免状等の写しを受講申込書に添付すること。

5 問合せ先

鳥取県県土整備部都市計画課土地利用係 (電話0857 - 26 - 7458、7130)

調達公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成15年11月4日

鳥取県知事 片 山 善博

- 1 調達内容
 - (1) 調達物品の名称及び数量 ディーゼル機関システム等一式
 - (2) 調達物品の仕様

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成16年3月26日 (金)

(4) 納入場所

境港市竹内町925 鳥取県立境港総合技術高等学校

(5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成15年鳥取県告示第76号 (物品の売買等に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について) に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が船舶に登録されている者であること。
- (3) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。
- (4) 平成15年11月4日(火)から同年12月12日(金)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付出第157号)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- 3 契約担当部局

鳥取県立境港総合技術高等学校

- 4 入札手続
 - (1) 問合せ先

〒684 - 0043 境港市竹内町925 鳥取県立境港総合技術高等学校 電話 0859 - 45 - 0411

(2)) # | 熱叩妻の女母をは

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成15年11月21日 (金) 午後 1 時30分

鳥取県立境港総合技術高等学校応接室

(4) 郵便による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に郵送すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

平成15年12月15日 (月) 午後 1 時30分 (ただし、郵便による入札書の受領期限は、平成15年12月12日 (金) 午後 5 時までとする。)

鳥取県立境港総合技術高等学校応接室

- 5 入札者に要求される事項
 - (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
 - (2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成15年12月3日(水)午後5時までに提出しなければならない。
 - (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 6 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則 (平成7年鳥取県規則第106号。以下 「調達手続特例規則」という。) 第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合にお いて、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並び に会計規則、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成 された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続きにおける交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

- 8 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be purchased: A set of Diesel Engine System
 - (2) December 3, 2003 5:00 PM: Time limit for submission of documents for qualification confirmation
 - (3) December 15, 2003 1:30 PM: Time limit for submission of tenders December 12, 2003 5:00 PM: Time - limit for submission of tenders by registered mail
 - (4) Contact Point for the notice: Tottori Prefectural Sakaiminato Sougou Gijutsu Senior High School 925 Takenouchi -Cho Sakaiminato - shi 684 - 0043 Japan TEL: 0859 - 45 - 0411

6	平成15年11月4日	火曜日	鳥	取	県	公	報	第7533号
I								